横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン改定にあたっての
基本的な考え方について

平成26年7月3日

泉区地域協議会

1　まちの将来像について

(1) ゆとりと豊かさのある人にやさしいまち

和泉川や阿久和川などの豊かな水や、農地や樹林地などの緑に囲まれた環境を、次世代に向けて継承していくことが大切です。また、子育て環境が充実した良好な住環境を形成しながら、環境負荷の少ない持続的なまちづくりを進めることが大切です。さらに、さまざまな区民の活動が充実し、世代間の交流がさかんな、ゆとりと豊かさのある人にやさしいまちづくりを進めることが大切です。

(2) 便利で快適に暮らせるまち

区民の暮らしを支える交通ネットワークを形成することが大切です。また、高齢者・障害者をはじめ、誰もが安全に安心して移動できる道路空間を形成するため、バリアフリー対策や交通安全対策を進めることが大切です。さらに、身近な場所や駅などにおいて生活に必要なさまざまな機能が集積した活力あるまちを形成し、便利で快適に暮らせるまちづくりを進めることが大切です。

(3) 安全に安心して暮らせるまち

一人ひとりの防災・防犯意識の向上が大切です。互いに協力し合える地域コミュニティを醸成し、地域における防災・防犯への取り組みを進めることにより、地域の防災力の向上や犯罪抑制を図ることが大切です。また、地震や大雨などの災害による被害を最小限に抑える都市基盤の整備に取り組み、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることが大切です。

2　重点的に取り組むべき方向性について

(1) 土地利用

・子育て環境の維持・充実を図り、多世代が住みやすいまちづくりを進める必要があります。その際には、増加傾向にある空き家を有効に活用することなども考えられます。

・農地や樹林地の保全を進めるとともに、周辺の環境との調和に配慮した土地利用を検討する必要があります。

・小売店などの生活に必要なサービス機能の維持・充実を図る必要があります。

・都市計画道路沿道は、交通利便性を生かした土地利用を検討する必要があります。

・深谷通信所の跡地利用については、緑の空間としての活用を基本とし、健康・レクリエーション、防災など、区民が求める機能について十分に検討を進める必要があります。

・駅周辺のまちづくりにあたっては、区民、事業者、地権者、行政が連携し、中長期的な展望を持ちながら、活力あるまちづくりを進める必要があります。

(2) 交通

・今後一層、高齢化社会が進展することを踏まえ、駅までの交通手段の確保が重要となってくることが考えられることから、バス路線の維持・充実、駅周辺や公共交通機関のバリアフリー対応など行い、区民誰もが安全に安心して移動できる交通ネットワークを作っていくことが必要です。

・生活に密着した地域道路、特にバス交通と関連する道路に重点を置いて整備を進める必要があります。

・道路は、高齢者や障害者、児童・生徒をはじめ、様々な人が通行することから、特にバリアフリー対策、通学路の安全確保、自転車の交通対策など、道路空間の安全性の向上を図る必要があります。

(3) 環境

・区民の憩いの場として親水拠点などの水辺の環境整備を進めるとともに、区民と行政が協力して良好な環境を維持する必要があります。

・緑の多い環境を後世に伝えていくために、樹林地の保全を進めるとともに、身近な緑として公園を良好に維持し、地域の特性やニーズに応じた機能を充実していくことが必要です。

・水辺、樹林地、公園などの環境を守り育てる区民活動への支援や、活動の担い手の育成が必要です。

・農地を保全するため、農業振興の推進とともに、援農活動の充実や地産地消の推進が必要です。

・自動車利用の抑制など環境にやさしい交通行動を推進するとともに、ごみの減量や省エネ行動などを継続して行い、環境負荷を減らす取り組みを進める必要があります。

(4) 防災等

- 一人ひとりの意識の向上を図るとともに、地域で防災訓練を実施したり、近所で助け合いのできる関係づくりを進めたりすることが重要です。
  また、地域における防災や防犯の取組みに対する行政の継続的な支援が必要です。

- 地域防災拠点は、発災時により有効にその機能を発揮するため、備蓄や運営体制の充実が必要です。

- 地震や大雨などの災害による被害を最小限に抑えるため、建物の耐震化、道路や公園の整備、河川改修、雨水排水設備の整備などを進めるとともに、防災に関する情報の周知を行う必要があります。